

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200234		
法人名	株式会社みくに		
事業所名	グループホームみくに栄の園		
所在地	〒271-0061 千葉県松戸市栄町西5-1397		
自己評価作成日	令和8年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://grouphomemikuni.p-kit.com/page192018.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	令和8年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・看取りを含め、終生住むことのできる施設を念頭に経営されています。
・個人に焦点を当て、集団行動だけでなく個人の趣味や好みを尊重した生活ができることを目標に、活き活きした日々が送れるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本事業所では、介護度が上がり特別養護老人ホームへ移る利用者もいるが、可能な限り最期の看取りまで一貫して変わらぬ生活を送れるよう支援することに力を入れている。利用者一人ひとりの状況を丁寧に観察し、その人の特徴を捉えた個性の高い対応が日常的に行われている点の特徴である。利用者調査では「職員の皆様が明るく優しく接してくださり温かみを感じる。入居当初不安であった父の気持ちに寄り添い丁寧に対応してくださったおかげで、あっという間にホームの生活に慣れ、我が家同様に安心して暮らしている」との声が寄せられている。また、介護理念である「自分にしてもらいたいことを他の人にもしなさい」を日々の支援に活かし、相手の尊厳を守る姿勢が徹底されており、利用者と職員が家族同然の関係を築いている点も優れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

2

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念「自分にしてもらいたいことを他の人にもしなさい」 利用者の気持ちになって考えるように戒めている。	職員は利用者の反応を丁寧に受け止め、嫌がる行為を避けることを徹底している。認知症の人の率直な意思表示を尊重しつつ、「自分にしてもらいたいことを他の人にもしなさい」という理念を日々の支援の中で意識して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議において地域代表の方と高齢者介護の課題について共有している。イベント等で協力できるよう対応を検討している。	運営推進会議で独居高齢者への理解を深める議論が行われ、町会担当者との意見交換を通じ相談し合える関係が築かれている。事業所は松戸市グループホーム協議会の事務局を担い、市や関係施設との連携を進めている。納涼祭は中止が続くが、今後は屋内イベントで地域との交流再開を図る意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議において口腔ケアに係る地域連携の事例を紹介するなど、高齢者介護の啓蒙に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	イベントや事故事例の報告を通して高齢者介護の現状や課題について共有し環境改善に積極的に参加してもらえよう要望している。	運営推進会議には町会や老人クラブ代表、薬剤師、民生委員、包括支援センター、市介護保険課、家族、利用者、さらに松戸市の方針により他のグループホーム職員も参加している。他施設から誤薬に関する助言を受け見学に赴くなど、相互に学び合う機会が広がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム協議会事務局として松戸市が関連する介護行事に参加している。	松戸市グループホーム協議会の一員として活動し、定例会では研修の機会が設けられ、各事業所の課題を共有し議論を深めている。また、市から介護関連行事の案内が随時届き、協議会としてイベント運営を支援するなど、市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則禁止としている。利用者の安全確保の為、他の対策がないと判断した場合は関係者協議の上必要最小限の行動制限を行っている。	身体拘束が必要と判断される場合は家族の了解を得て実施し、転倒防止のための車いすベルトやセンサーマットも家族の同意のもとで対応している。日常では「ちょっと待って」などのスピーチロックに注意し、言い換えや説明を工夫して利用者の理解を得る支援を心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置して事例の検証や対応策を検討し改善を図っている。委員会の方針に基づき職員の意識向上とスキルアップのための研修を企画運営している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については実際に入所中の利用者様についている後見人から現場の実務を学んでいる。家族から後見人申請の相談があり支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、運営規定、重要事項説明書等の記載事項を説明し同意の上で署名をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者、家族の代表が参加し意見をいただいている。家族とはLINEで連絡をとっており、状況報告と意見をいただく機会を確保している。	看取り期の家族から「自分らしく過ごしてほしい」との要望があり、音楽好きであった利用者のためにビージーズの曲を部屋で流すようにしている。スマホで家族とLINE連絡を可能にし、日々の状況報告や訪問美容の相談など細やかな情報共有が行われ、家族にも好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議、全体会議、フロアミーティング、個別面談等で職員の意見を聞く機会を確保している。	管理者会議や全体会議、フロアミーティング、個別面談など多様な場で職員の意見を幅広く吸い上げている。日常業務に関する細かな提案も多く、電球交換の依頼に加え、プラスチック製ではなく個性や温かみのある陶器のコップを使えば利用者がより喜ぶのではないかといった具体的な意見も出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からは個人面談や普段の会話から改善点などを指摘されるたびにその都度対応はしていくよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のための研修やスキルアップのための研修を受けるよう支援している。 外部研修を受けた職員は他の職員に還元するための勉強会等を実施するよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市のグループホーム協議会に加入しており同業他社の方々とは密に交流を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回の面談に立ち会う管理者、計画作成担当者が利用者様の様子を把握し、収集した情報を他のスタッフと共有して信頼関係が早くできるようにしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談を複数回重ねることによって信頼関係が早くできるようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前には今生活をされている現場を訪問して、現在の実態を十分に知ることに取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「できることはしていただく介護」を方針として掲げており、一緒に料理をしたり、掃除をしたりして時間を共有している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会、外出、外食など顔を合わせる機会を持つようお願いしている。入所後は介護便り等で日々の様子を伝え、つながりを維持できるよう考慮している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中でこれまでの生活について情報を得られるよう対応している。本人の要望があればこれまでの関係を維持するための個別支援も実施する。	最近入居した利用者について家族からゴルフ好きと聞き、クラブを持参してもらい外で飛ばないボールを使って素振りを行っており、生き生きとした表情が見られる。スターバックスの缶コーヒーを好む利用者には職員が近隣の薬局へ同行し購入して飲む機会をつくり、満足そうな様子が印象的であった。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間の相性も考慮して穏やかに生活できるよう気を配って対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方や亡くなられた方のご家族に定期的にみくにの現状をお知らせするお手紙を送ることを検討中。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	記録には利用者様の言葉や行動を客観的に記録するよう指導し、本人の思いを知る手がかりにしている。	言葉での意思疎通が難しい利用者に対しても、表情や反応を細かく観察することで意向を推察する努力が続けられている。職員間で成功事例や失敗事例を共有し、個々の特性に合わせたアプローチ方法が統一されている。目線の高さを合わせて対話し、一人ひとりの思いを丁寧に汲み取る体制が確立されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時だけでなくあらゆる機会を利用して、ご本人、ご家族や関係者からの情報を収集するよう努めている。集めた情報は職員で共有するよう指導している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録アプリにバイタルなど必要な情報が記入されているので職員全員が共有できるようになっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング等で利用者様1人1人の様子を確認し、必要に応じてケアプランの変更も検討している。	ケアプランは6ヶ月ごとに更新され、状態変化に応じて随時見直しが行われている。全職員がモニタリング用紙を記入し、多角的な視点から評価結果を計画に反映させる仕組みが運用されている。計画の修正にあたっては家族と対面または郵送で丁寧な説明を行い、合意を得るプロセスが徹底されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	認知症の変化や健康面の様子がわかる記録を書くように指導している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホーム協議会で同業他社の状況を把握したり、研修で業界の動向について情報を収集している。当社で出来るサービスは家族の意向を確認しながら実施を検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ等感染予防に留意した行事開催について検討中		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月2回の往診と週1度の訪問看護で健康面を支援しており、看取りまで対応している。歯科医の往診も月に2回実施している。必要に応じて他の医療機関を受診することもある。	嘱託医との連携に加え、入居前のかかりつけ医への受診も家族の協力を得ながら継続されている。日々の健康状態を記録したデータを出力して医師に提供するなど、情報の正確な伝達が図られている。外部の訪問看護ステーションとも連携し、医療的ケアが必要な場合でも迅速に指示を仰げる体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は週一回の定期訪問で利用者の状況を確認している。急変時は24時間オンコールで介護職の相談や質問にも適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合は主治医から入院先に医療情報が提供される。入院先のソーシャルワーカーと随時情報交換し、退院時には看護サマリーを受領してホームでの継続的な支援に活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にの当社の終末期対応について説明し延命に関する意思確認を行っている。その後も随時意思確認を行い、本人とご家族に意向に沿って最善の対応ができるよう関係者とともに支援している。	入居時から看取りに関する意向確認が行われており、重度化の際には医師・家族・施設による三者協議の場が設けられている。家族の精神的な揺らぎにも寄り添い、延命治療の有無などについて納得できるまで話し合いが重ねられている。最期まで本人らしい生活を支える方針が組織全体で共有されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	保育所にAEDを置き職員に研修を実施した。その他急変時の対応についての研修の機会を今後増やしていく予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を地域の方々と行っています。	年2回の避難訓練が実施され、消防署への計画提出と報告が徹底されている。エレベーター停止時を想定し、人力で利用者を搬送する実践的な訓練も行われている。3日分を目安とした食料や水の備蓄が進められており、地域のハザード情報を踏まえた避難ルートの確認など、防災意識の向上が図られている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症についての理解を深めて適切な対応が出来るよう指導する。	目線の高さを合わせた対話や、尊厳を守る言葉遣いが徹底されている。食事の際の調味料の選択など、日常の小さな場面でも自己決定の機会が提供されている。排泄介助ではカーテンの使用や距離を置いた見守りを行い、羞恥心に配慮している。利用者が安心して自分らしく過ごせる関係づくりが行われている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で利用者様のしたいこと、食べたもの、行きたいところを聞くように指導している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出願望の強い利用者様と散歩や買い物に出かけている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えは利用者様にも一緒に選んでもらっている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえや盛り付け、配膳、後片付けなどご利用者様に手伝ってもらう。	料理が得意な利用者がフライパンを振るなど、調理への参加機会が設けられている。盛り付けを工夫して視覚的な楽しみを提供し、誕生会では希望に合わせて焼きそばを鉄板で焼くといった実演も行われている。温かいものは温かいうちに提供し、食欲を刺激する香りや音を重視した支援が展開されている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	あらかじめ利用者様の水分量、ご飯の量などを把握して毎回それを目安にして提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。介助の必要な方には職員が対応している。月に2回の歯科往診でチェックしている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁を減らすために定時声掛けトイレに誘導している。失禁の場合は清拭をしている。	ICTを活用して排泄パターンを分析し、個々の周期に合わせた誘導が行われている。腹部マッサージによる自然な排便の促進など、身体機能に働きかける支援も実施されている。男性利用者には立位での排泄を継続できるような環境を整えるなど、本人の習慣や尊厳を損なわない自立支援が図られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に応じて水分補給や適宜な運動などで便秘が解消できるよう対応している。医師の指示にもとづいて便秘薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、体調や状況に応じて臨機応変に対応している。	入浴剤の選択や季節に合わせた柚子湯などの実施により、五感で楽しめる入浴が提供されている。マンツーマンの環境を活かし、身体状況の観察と共に、普段は聞けない思いを語り合える対話の時間として活用されている。自立支援の観点から適度な距離感で見守りを行い、過剰な介助を避ける配慮がされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間を決めてお昼寝の時間を設けたり、リビングで傾眠がちな場合はお部屋で休んでもいただくようしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の服薬指導を受け情報を収集している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いやレクリエーションなど出来る事に積極的に参加していただけるよう対応している。利用者様にとって居場所ができたり、自信を持っていただくように心がけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	業務に支障のない範囲で散歩など外出支援を実施している。家族対応で外泊も実施している。	外気浴ができるテラスが活用され、短時間でも日光に当たる習慣が維持されている。近隣の土手への散歩や花見などの行事を通じ、季節感のある外出機会が提供されている。職員不足や天候の影響で頻度が下がる課題もあるが、休憩時間を利用して散歩を同行するなど、個別支援の充実に向けた努力が続けられている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持、使用について制限はないが物取られ妄想対応の為、残高は管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の状態と反応を考慮して直接利用者様ご本人が電話をかけることも取り次ぐこともある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食事時には音楽を流す。季節ごとの花を飾り、カレンダーをみて季節を認識できるように声掛けをする。	リビングではテレビや音楽、カラオケ等が提供され、賑やかな空間作りが行われている。利用者が作成した壁面装飾や季節の飾りが掲示され、家庭的な雰囲気演出されている。採光や換気にも配慮し、日差しが強い時にはカーテンを調整するなど、利用者が心地よく過ごせる環境維持が図られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一階の芝生スペースをひなたぼっこやパターゴルフが出来るよう改修した		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトは自由で、馴染みの筆筒や置物、仏壇、写真なども持ってきている。	居室には自宅で使い慣れた仏壇や家具の持ち込みが認められ、自分らしい空間作りが尊重されている。転倒防止のための安全性を確保しつつ、整理整頓の仕方は本人の個性を重視して無理に強制しない配慮がなされている。担当職員が各居室の管理状況を把握し、清潔で安らげる環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには表示がしてあったり、お部屋にも表札がかかっています。 歩くことにこだわりのある利用者様には歩行器を使っていただき、職員がそばで付き添うこともしています。		